

議事録

会議の名称	令和2年度第1回西東京市総合教育会議
開催日時	令和2年6月26日（金） 午前10時00分から午前11時35分まで
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎4階 2・3会議室
出席者	丸山市長、木村教育長、米森教育長職務代理者、後藤教育委員会委員、山田教育委員会委員、服部教育委員会委員、今井教育委員会委員 （事務局） 池澤副市長、保谷企画部長、栗田企画部参与兼企画政策課長、小倉企画政策課企画政策担当主任、水谷企画政策課企画政策担当主任、古厩子育て支援部長、八矢子ども家庭支援センター長、飯島教育部長、森谷教育部特命担当部長、掛谷教育企画課長、工藤教育企画課課長補佐、名古屋教育部主幹、大谷学務課長、山縣教育指導課長、荒木統括指導主事、宮崎教育支援課長、和田社会教育課長 （傍聴人） 3人
議題	1 令和2年度の教育に関する重点施策について 2 新型コロナウイルス感染症に対する西東京市の取組について 3 時代の変化に対応した学習環境等の整備（西東京市学校施設適正規模・適正配置）について 4 その他
会議資料の名称	資料1 令和2年度の教育に関する重点施策（案）について 資料2 新型コロナウイルス感染症に対する西東京市の取組 資料3 西東京市学校施設適正規模・適正配置の基本方針（骨子）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
○発言者名： 発言内容 <開会>	
○市長： ただいまから、令和2年度第1回西東京市総合教育会議を開会します。 本日の議題は、「令和2年度の教育に関する重点施策について」、「新型コロナウイルス感染症に対する西東京市の取組について」、「時代の変化に対応した学習環境等の整備（西東京市学校施設適正規模・適正配置）について」、「その他」の4議題になります。 ○市長： 本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開とします。傍聴については、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき10席までの傍聴を認めます。会議の議事録については、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。御異議ございませんか。 (異議なし)	

○市長：

傍聴の申出があったため、傍聴希望者の入場を許可します。

○市長：

まず、会議開催に当たって挨拶を申し上げます。

本日の総合教育会議は、5月25日に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除されたことを受け、開催するものです。

この間の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、今なお入院中の方々の一日も早い回復を願っております。

本市でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、様々な取組を行ってきました。教育委員会と連携した学校現場での柔軟な対応や学童クラブでの受入れ時間の延長など、緊急対応を行いました。国から緊急事態宣言が出て以降は、学校や施設の休業など、一丸となって拡大防止措置に取り組んできました。緊急事態宣言解除以降は、新しい生活への対応、経済活動への支援など、市として取り組んでいくとともに、西東京市医師会との発熱外来の新設を行うなど、第2波への備えを講じているところです。

○市長：

本日は、令和2年度第1回の会議となるため、令和2年度の教育に関する重点施策を決定します。

議題1 令和2年度の教育に関する重点施策について

○市長：

それでは、議題1「令和2年度の教育に関する重点施策について」を取上げます。

事務局から、令和2年度の重点施策について説明を求めます。

(事務局説明)

令和2年度の教育に関する重点施策(案)等について(企画政策課)〈資料1〉

○市長：

事務局から令和2年度の重点施策の説明がありました。御質問等を求めます。

○山田教育委員会委員：

新型コロナウイルス感染症のまん延により、重点施策の当初想定から内容の修正が必要かと思えます。児童・生徒への学校、学童クラブの休業による影響も考えられるなか、第2波、第3波への備えを講じる必要があるかと思えますが、今後の対処法を想定しているようであれば、お示してください。

○栗田企画部参与兼企画政策課長：

現在行っている対処として、妊婦面談の電話への切り換えなどを行い、感染症予防対策を行っています。可能な範囲で平時対応からの変更を行っていき、結果を会議で報告していきます。

○米森教育長職務代理者：

重点施策について、コロナ以前からの継続で異論はないが、実施内容に変化を加える必要があるかと思えます。施策の展開のなかで柔軟な対応を行ってほしいと思います。

○市長：

それでは、令和2年度については、「いじめ・虐待の対策」、「切れ目のない支援の充

実」、「時代の変化に対応した学習環境等の整備」、「子どもの居場所の充実」の4つを重点施策として位置付け、教育委員会と市長部局の双方で取組を進めていきたいと思ひます。

議題2 新型コロナウイルス感染症に対する西東京市の取組について

○市長：

それでは、議題2「新型コロナウイルス感染症に対する西東京市の取組について」を取上げます。

各担当課より、取組について報告を求めます。

(事務局説明)

新型コロナウイルス感染症に対する西東京市の取組について(企画政策課) <資料2>
(子ども家庭支援センター、教育企画課より補足説明)

○市長：

事務局より新型コロナウイルス感染症に関する取組の説明がありました。御質問等を求めます。

○米森教育長職務代理者：

資料P22に記載の安否確認について、確認すべき事項と時、場所などの確認状況を御教示ください。

○八矢子ども家庭支援センター長：

3月から4月には、要支援・要保護児童等のうちリスクの高い86人をリスト化し、教育委員会経由で学校に提供し、各家庭へ状況確認を行いました。

5月以降は、リスクの高い子どもという制限を外し、また、特定妊婦も追加して、計563人に週1回以上の確認を実施しました。また、子ども家庭支援センターでは、要支援、要保護、特定妊婦をピックアップし面談を実施しました。

○宮崎教育支援課長：

要支援・要保護児童については、スクールソーシャルワーカーが小・中学校を訪問し、子ども家庭支援センターから受け取ったリストにある全児童・生徒への対応を校内で協議し、その結果を子ども家庭支援センターに報告するとともに、教員を中心にして、週1回の電話や面談、家庭訪問等を継続して実施してきました。

○服部教育委員会委員

オンライン授業に係る環境整備は必要ですが、機器使用に当たって子どもへの指導を行ってほしいと思ひます。

また、子どもの成長に必要な環境として、子ども同士がふれあいを通して学び合う場などが新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けているのではないかと懸念しています。

○山縣教育指導課長：

機器の使用方法は、子どもの健康面や心理面への影響を考慮しながら適切な使用方法についての指導を行います。

子ども同士のふれあいながら学び合う環境について、子ども同士の距離感は大いに比して近いものになりがちですが、それを過度に注意するのではなく、新たな生活様式に基づく接触方法をマナーとして示しながら指導し、ふれあいながら学び合う環境を担保していきます。

○山田教育委員会委員：

実施された小学校の入学式の翌日に予定されていた中学校の入学式が中止になったことについて、決定に至った経緯等をお聞かせください。

また、学校休業に関して、子どもたちが意見を発する場を設ける予定はないでしょうか。

○山縣教育指導課長：

中学校入学式の中止に至った経緯については、子どもたちの健康を第一に考えるとともに、緊急事態宣言が出される見込みがあるなかで、行事を強行することで不安を与えるより、中止することでの不安払しょくを図るものでした。

子どもたちの意見表明について、まずは、学校で子どもたちへの全員面談を通して意見を聞く機会を設けています。また、学校に対しても子どもたちの声を聞くように指導しているところでもあります。

○後藤教育委員会委員：

資料2 P 3に記載のある情報の周知を保護者や児童・生徒にさらに進めてもらいたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症が学校内で発生した場合の対処方法（マニュアル）の周知を進めてもらいたいと思います。

○市長：

PCR検査体制は公表していないものですが、発熱外来は市民周知を進めているところです。

新型コロナウイルス感染症発生時の対応は、庁内で今後も検討を進めていきます。

○今井教育委員会委員：

資料2 P 12の中学校学習等サポーター配置事業の詳細について、保護者が協力できるものであるか否か、また、どういった教科を募集しているかを御教示ください。

○荒木統括指導主事：

中学校学習等サポーターに保護者が就くことについて、中学生にとって保護者が授業に立ち会っている状況は、授業に集中し難い環境ではないかと考えます。

募集しているサポーターの種類は、学校ごとに異なるため、各学校の実情に応じた募集内容になるものと考えます。

○服部教育委員会委員：

図書館について、緊急事態宣言下においても、予約書籍の受取りができたことはよかったです。

図書館の再開について、机、いすの全面使用禁止、検索機器のキーボード使用禁止などの現状改善を願うとともに、図書館の読み聞かせ会などのイベント再開が他自治体と比べ遅れていると思うので、子どもが本と向き合えるよう、工夫をして頂きたいと思います。

○森谷教育部特命担当部長：

施設の使用方法については、新たな生活様式に基づくものであり、感染症予防のためには理解を求めるものです。また、読み聞かせ会等のイベント再開についても、新たな生活様式に基づく体制を整える必要があり、体制が整い次第再開していきます。

○山田教育委員会委員：

学校休業に伴い、日本語適応指導を受けられない外国籍児童の状況を御教示ください。

また、学校避難所でのコロナ対策を御教示ください。

○山縣教育指導課長：

日本語適応指導は、学校の再開と同時に再開し、平等に教育を提供できるよう進めているところです。

○掛谷教育企画課長：

学校避難所については、市長部局と教育委員会から避難所運営協議会に依頼を行っていま

す。市で作成するガイドラインに従い、対応してもらう予定です。

議題3 時代の変化に対応した学習環境等の整備（西東京市学校施設適正規模・適正配置）について

議題3「時代の変化に対応した学習環境等の整備（西東京市学校施設適正規模・適正配置）について」を取上げます。

担当課より、取組について報告を求めます。

（事務局説明）

西東京市学校施設適正規模・適正配置の基本方針（骨子）（教育企画課）＜資料3＞

○市長：

事務局より報告がありました。御質問等を求めます。

○服部教育委員会委員：

学級における児童・生徒数の基準について、新型コロナウイルス感染症のまん延を受け、ソーシャルディスタンスに配慮した人数にするのか否か、方向性があればお示してください。

○掛谷教育企画課長：

文部科学省からは、空き教室を活用した人数分散化などの提示はあるものの、基準自体の変更があるとの情報はありません。

○後藤教育委員会委員：

仮に学校が避難所としての利用が長期化となった場合、避難所として使用しながら教育活動を再開することが可能になるような施設計画を構想するものでしょうか。

○掛谷教育企画課長：

避難所については、災害の規模や状況などを踏まえて設置され、復旧の状況等によって教育活動の再開等を考慮していくこととなります。

学校施設の計画としては、避難所としての使用のほか、教育環境の向上に寄与する地域活動など、学校に求められている役割を踏まえて検討することとなります。

○市長：

これまでの議題での検討を受け、副市長からの意見を求めます。

○副市長：

コロナでの対応協力に感謝します。今後も児童・生徒、市民の健康維持に引き続き御協力をお願いします。

○市長：

教育長から意見を求めます。

○教育長：

戦後、未曾有の状況で、何よりも子どもたちが頑張ったというのが印象として強いです。また、非常時における学校、教員、教育委員会の存在意義を問い直すきっかけとなりました。引き続き、子どもたちの健康維持とともに、教育活動の早期復帰を目指していきます。

議題4 その他

○市長：

最後に、議題4「その他」です。事務局より連絡事項を求めます。

（事務局説明：会議資料と会議録の公表、次回開催予定について）

○市長：

以上で、本日の議題はすべて終了となります。

本市の教育に関する重点施策、新型コロナウイルス感染症について、教育委員会と十分に意見交換を重ねることができ、情報共有とともに方向性を確認することができました。

引き続き、市長部局と教育委員会がそれぞれの役割の下、しっかりと連携しながら、取組を進めていきたいと思ひます。

以上をもって、令和2年度第1回 西東京市総合教育会議を閉会します。

<閉会>